



GOLDMAN INC.
ゴールドマン株式会社

〒222-0033 横浜市港北区新横浜3丁目7-19 鈴喜ビル3F 電話：045-567-4117 FAX：03-4496-4616
Eメール：info@goldman-inc.jp WEB：www.goldmanexa.com/

マグネット・ドアホルダー使用に対する建築基準法による法的根拠

参照「防火設備に係る関係条文等」より抜粋：

○昭和48年12月28日建設省告示第2563号

(改正平成17年12月1日国土交通省告示第1392号) 防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件 建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号) 第一百二十二条第十四項第一号、第二百九条の十三の二及び第三百三十六条の二第一号の規定に基づき、防火区画に用いる防火設備等の構造方法を次のように定める。

第一建築基準法施行令(以下「令」という。) 第一百二十二条第十四項第一号イからニまでに掲げる要件

(ニに掲げる要件にあっては、火災により煙が発生した場合に、自動的に閉鎖又は作動するものであることに限る。) を満たす防火設備の構造方法は、次の各号のいずれかに定めるものとする。

ニ 次に掲げる基準に適合する随時閉鎖することができる構造の防火設備とすること。

へ 自動閉鎖装置は次に定めるものであること。

(1) 連動制御器から起動指示を受けた場合に防火設備を自動的に閉鎖させるもの

国土交通省住宅局建築指導課及び東京都建築企画課へ確認をしたところ、本製品が上記内容が建築基準法令に準拠している事が確認出来ました。従いまして、本製品を合法的に使用する事が出来ます。

参照「一般社団法人日本シャッタードア協会：IV防火設備としてのドア」より抜粋：

閉鎖方式としては、常時閉鎖式と随時閉鎖式とがあります。常時閉鎖式の場合、通常時防火ドアは閉まっており、通過の際には人がドアを開きますが、閉鎖は自動的に行われるようになっています。随時閉鎖式の場合には、通常時、防火ドアは全開状態で、感知器からの信号によって、壁などの戸袋部分に収納されていたドアが自動的に全閉する仕組みになっています。

本装置「マグネット・ドアホルダー」は常時閉鎖式防火戸と随時閉鎖式防火戸の両方にまたがる閉鎖方式で、この方式は連動制御器から指示を受け、常時流れる電気を遮断し、開放保持状態にあるドアを自動閉鎖装置(ドアクローザー)により閉鎖します。また、マグネット・ドアホルダーに電気を送る電線が炎焼または破断にすることにより開放保持が不可能になります。そしてドアはいかなる場合においても閉鎖します。

一般的に随時閉鎖式防火戸はレリーズを用い開放保持をしますが、連動制御器より信号が送られることにより開放保持が解除されドアが閉鎖する方式を言います。この場合、もし信号線が炎焼または破断された時、開放保持の解除のための信号がレリーズに届かず、扉は閉まりません。したがって、マグネット・ドアホルダーは安全かつ安心なドア保持装置であります。

以上がマグネット・ドアホルダーを使用可能とする法的根拠となります。